

会 議 録

|  |   |
|--|---|
| 会議の名称  | 令和3年9月定例教育委員会   |
| 開催日時   | 令和3年9月27日(月) 午後1時から午後2時5分まで   |
| 開催場所   | 岩倉中学校 南館1階 研究室  |
| 出席者(欠席委員)<br>説明者   | 出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、丹羽委員、松本委員、<br>押谷委員、岩井委員<br>説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援<br>課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長   |
| 会議の議題  | 1 開会<br>2 前回会議録の承認<br>3 教育長報告<br>4 協議事項<br>議案第26号 岩倉市小中学校通学区域審議会委員の委嘱について<br>(学校教育課)<br>議案第27号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について<br>(生涯学習課)<br>議案第28号 教育委員会職員の任命について<br>(学校教育課)<br>5 報告事項<br>6 自由討議<br>7 閉会 |
| 会議録の作成方法   | <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他   |
| 記載内容の確認方法  | <input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている<br><input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている<br><input type="checkbox"/> その他( )  |
| 会議に提出された<br>資料の名称  | ・次第<br>・令和3年8月定例教育委員会会議録<br>・議案<br>・10月行事予定   |
| 公開・非公開の別   | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開   |
| 傍聴者数   | 0人  |
| その他の事項   |   |
| 審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)  |   |
| <p><b>1 開会</b><br/> <b>教育長</b>：出席委員は、6人全員で会議は成立しています。これより、9月定例会を開催いたします。よろしくお願ひします。</p> <p><b>2 前回会議録の承認</b><br/> <b>岩井委員</b>：自由討議の私の発言の中で、「また、製作した作品に対して、」とありますが、製品の作成ではないため、「製作」を「制作」としてください。</p> <p>該当箇所を修正することで、令和3年8月23日開催の定例会の会議録について承認を受ける。</p> |   |

### 3 教育長報告

教育長：本日は、報告事項が4点あります。

1点目は、直近の新型コロナウイルス感染症の情勢を踏まえた学校の対応等についてです。緊急事態宣言の中、2学期が始まりました。体調不良や濃厚接触者、ワクチン接種の影響での発熱、感染が心配で欠席するなど、新型コロナウイルス感染症の理由で欠席する児童生徒は、市内全体で9月1日以降、100人強で推移していましたが、徐々に減少傾向にあります。若年化していることを受け、文部科学省が、学級閉鎖の基準を出しています。同一学級に複数の感染者がいるとき、あるいは、感染者が1人でも風邪症状の者が他にいるとき、感染者が1人でも複数の濃厚接触者がいるときなどは、保健所や校医と相談して、教育委員会が5日から7日を目途に学級閉鎖を判断することになっていますが、まだ、そのような状況には至っていないところです。学級閉鎖の事態があり得るときには、当該校の保護者メールですぐにお知らせするとともに、学校名を伏せて報道発表していくことになります。これまでどおり、感染者も出席停止のみで済む場合は、差別や偏見という観点から、原則、非公開とさせていただきますので、ご承知おきください。また、万が一、学級閉鎖になったときの対応は、オンライン授業を行うことにしています。6月に岩倉南小学校で接続テストを行いました。それ以外の学校は9月にTeamsの接続テストを行いました。91.8%の児童生徒がテストに参加し、全体で88.6%は、スムーズに接続することができたといった状況です。今は、学級閉鎖をしている学級はないため、学級全体のオンライン授業は行っていませんが、やむを得ず登校できない児童生徒に対しては、希望があれば、通常の授業を配信し、学習の補助に使用しています。それから、緊急事態宣言中の学校活動は、随分、気を遣っています。外部との接触のある行事等は、できるだけ避けるということで、9月30日実施予定だった岩倉南小学校の遠足は、延期にしました。運動会や体育大会は、学校によっては、Wi-Fiの接続がうまくいかずに、後でオンデマンド配信になったところもありましたが、無観客で実施し、ライブ配信という形をとりました。10月、11月に予定しています学芸会は、なかなか練習もできないということで中止の方向で考えています。生涯学習関係でも、ロビーコンサートやジュニアオーケストラのオーディション等、様々な行事が中止又は延期になっています。総合体育文化センター等も利用を中止しています。それから、小中学校のトイレ清掃の委託業務につきましては、10月から3月まで、週3回ですが、先日の市議会でも補正予算を認めていただきました。少しでも安全な環境で、学校生活を送れるように考えています。

2点目は、GIGAスクールの状況についてです。タブレット端末を導入して半年が経過し、いろいろな活用事例が増えてきています。ある小学校の4年生では、長期入院した児童に対して、子どもたちから動画メッセージを送りたいといった声上がり、自分たちの手で動画を作成しました。また、子ども人権会議では、学校を超えてTeamsでチームを作り、チャットを利用して夏休み中に話し合い、準備を進め、いろいろなアイデアが集まりました。

3点目は、全国学力・学習状況調査についてです。5月に実施した結果が、8月31日に公表されました。岩倉市の傾向は、愛知県とほぼ同様で、例年どおりとなっています。毎年、ほとんど変わりませんが、小学校の国語は全国平均か、それをやや下回っています。小学校の算数と中学校の国語は、全国平均か、それをやや上回っています。中学校の数学は、全国平均を優位に上回るといった傾向が、ずっと続いています。経年を見ていくと、わずかですが徐々に上昇している傾向が見られます。これまでは、主に知識を問う問題と活用を問う問題が分かれていましたが、今年からは一体化しました。その問題の中を見ると、どちらかというと活用を問う問題の方が、正答率が高くなっており、説明をしたり、思考したりする分野が、単純な知識より高いといった傾向が出ています。質問調査も例年とほぼ同じですが、学校でタブレット端末等を調べ学習に利用していると回答した児童生徒の割合が、全国よりもかなり多いといった傾向になっています。既にお知らせしている学校もありますが、結果は、学校毎にそれぞれ、傾向を保護者宛てにお知らせすることになります。

4点目は、9月議会の一般質問についてです。平和教育やコミュニティスクールの導入について、全国学力・学習状況調査の結果について、古文書など文化財の管理について、コロナ禍におけるいじめや不登校の状況について、ネットトラブルの状況など、学校教育課は、1番多くの質問をいただきました。どれも市民の関心事として今後も考えていきたいと思っていますので、教育委員の皆様にもお伝えしておきます。

学校は、新型コロナウイルス感染症の影響で制限された生活が続いていますが、今後も子どもたちの状況に気を配っていききたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。私からの報告事項は以上です。

#### 4 協議事項

##### 議案第 26 号 岩倉市小中学校通学区域審議会委員の委嘱について（学校教育課）

原案どおり承認

**教育長：**概ね5年に1回、審議会を開催し、意見を求めているものです。今、説明にありましたが、委員は規定に基づいての選出となります。第26号議案について、ご意見やご質問はありませんか。

**全委員：**（意見・質問なし）

**教育長：**第26号議案「岩倉市小中学校通学区域審議会委員の委嘱について」は、承認いただけますか。

**全委員：**異議なし。

**教育長：**第26号議案「岩倉市小中学校通学区域審議会委員の委嘱について」は、承認されました。

##### 議案第 27 号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課）

原案どおり承認

**申請者** ニワホーム株式会社 代表取締役 丹羽 剛仁

**事業名** NIWA HOME SDGs EDU EVENT 2021

**目的** この街の将来を担う子どもたちに、SDGsの視点から日々の暮らしや街づくりについて考える力を身に付けてもらう。

**実施日** ①令和3年10月17日(日)

②令和3年10月31日(日)、③令和3年11月14日(日)

**開催場所** ①②オンライン、③ニワホーム株式会社

**教育長：**第27号議案について、ご意見やご質問はありませんか。

**松本委員：**オンライン開催になりますか。

**事務局：**第1部と第2部の1回目は、オンライン開催ですが、第2部の2回目は、ニワホーム(株)での開催となります。

**松本委員：**オンラインの場合は、画面を見ながら自宅で制作するということですか。

**事務局：**オンラインの場合は、そういうことになります。

**教育長：**他に何かご意見やご質問はありませんか。

**全委員：**（意見・質問なし）

**教育長：**第27号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認してよろしいでしょうか。

**全委員：**異議なし。

**教育長：**第27号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について」は、承認します。

## 議案第 28 号 教育委員会職員の任命について(学校教育課)

原案どおり承認

教育長：第 28 号議案「教育委員会職員の任命について」は、異議ございませんか。

全委員：異議なし。

教育長：第 28 号議案「教育委員会職員の任命について」は、承認します。

### 5 報告事項

#### (学校教育課)

##### ・ 9 月議会について

##### 一般質問

- ・ 不登校の児童生徒を減らすための対策について
- ・ 子どもとネット環境について
- ・ 全国学力・学習状況調査から児童・生徒の問題点や支援策を探る
- ・ 本市の平和教育を問う
- ・ 生理用品の公共施設・学校のトイレに常備を
- ・ コミュニティスクールの導入について問う

##### 補正予算

- ・ 小学校施設管理費 修繕料 4,200 千円  
植木剪定等委託料 2,997 千円
- ・ 小学校管理運営費 備品購入費 2,085 千円
- ・ 給食センター施設管理費 備品購入費 187 千円

##### 補正予算(追加)

- ・ 小学校施設管理費 トイレ清掃等委託料 6,411 千円
- ・ 中学校施設管理費 トイレ清掃等委託料 5,129 千円
- ・ 防災対策費 備品購入費(顔認証検温モニター) 各小中学校 各 1 台(合計 7 台)

##### 学校訪問(後期)について

- ・ 10 月 14 日(木) 南部中学校
- ・ 10 月 28 日(木) 岩倉中学校
- ・ 11 月 4 日(木) 岩倉南小学校

##### 宿泊学習について

- ・ 岩倉東小学校修学旅行 12 月 14 日(火)、15 日(水)に延期

##### 丹葉地方教育事務協議会主催研究発表会

- ・ 10 月 29 日(金) 犬山中学校
- ・ 11 月 5 日(金) 岩倉東小学校

##### 日本語・ポルトガル語適応指導教室公開授業

- ・ 11 月 17 日(水) 南部中学校

#### (生涯学習課)

##### ・ 個人情報を含む文書の紛失について

令和 3 年 7 月 21 日開催の岩倉市青少年問題協議会専門委員会委員に提出していただいた 12 人分の口座振替依頼書兼個人番号確認書を紛失。9 月 16 日に担当者より紛失の報告を受け、翌 17 日に担当部署全員で確認したが発見できず。該当者には、9 月 17 日と 18 日に自宅を訪問し、経過説明と謝礼の支払いができていないことの謝罪。現時点では、個人情報の不正使用による被害は発生していない。

・ 9月議会について

一般質問

- ・ 岩倉市に残っている古文書や民具、文化財の価値について

補正予算

- ・ 生涯学習センター施設管理費 サクランド岩倉供用部分管理費等負担金 1,432 千円
- ・ 総合体育文化センター施設管理費 修繕料 3,245 千円
- ・ 下田南遺跡出土製品保存処理業務委託料 5,991 千円（令和3年度～令和4年度債務負担行為）

補正予算（追加）

- ・ 生涯学習センター施設管理費 備品購入費（おもちゃ殺菌庫） 262 千円
- ・ 防災対策費 備品購入費（顔認証検温モニター） 総合体育文化センター2台、生涯学習センター2台、図書館1台

（子育て支援課）

・ 9月議会について

補正予算（追加）

- ・ 防災対策費 備品購入費（顔認証検温モニター） 子育て支援センター1台、児童館7台、地域交流センター みどりの家1台
- ・ 感染症対策備品 おもちゃ殺菌庫 保育園7台、児童館7台、子ども発達支援施設1台、子育て支援センター1台 262 千円/台
- ・ 児童福祉施設等感染症対策設備補助事業 児童福祉施設等感染症対策設備補助金 6,000 千円

補正予算

- ・ 保育園施設管理費 修繕料 1,562 千円
- ・ 児童館施設管理費 修繕料 638 千円
- ・ 夏休みの放課後児童クラブについて  
登録者数：通年利用者 444 人、夏休み利用者 253 人
- ・ 公立保育園の臨時休園について  
公立保育園の1園において、9月5日(日)に園児2人が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明したため、6日(月)、7日(火)を臨時休園。濃厚接触者の特定と全園児のPCR検査を実施。全員、陰性であることが確認できたため、8日(水)から再開した。

（令和3年10月行事予定について）

- ・ 行事予定表のとおり
- ・ その他の予定  
10月1日(金) 市長感謝状贈呈式 (株)桂成金属

（その他）

- ・ なし

## 6 自由討議

**松本委員：**南部中学校で、授業をオンライン配信している様子を見せていただきましたが、先生は大変そうでした。普通の授業であれば、黒板全面を使用していますが、画面に収まることに配慮して、一部分だけ使用していたり、黄色や赤色のチョークは、見えづらいため控えたりするなど、細かな配慮をたくさんしないとオンライン授業はできないということを感じました。

避けては通ることはできないと思いますが、1日中、オンライン授業を行うことになると、大変だと思いました。

**江口委員**：Teamsの接続テストについては、小学校1年生や2年生の児童は、大変だと思っていましたが、先ほどの教育長報告でもありましたように、9割近くの児童生徒が接続することができるようになったということは、困難の中でしっかりと解決されていると思いました。他の市町のことを聞いても、タブレット端末が1人1台配備されていないところもあるようですが、岩倉市は、全国的にも進んでいると思いますし、しっかりと取り組んでいただいていると思います。また、先日、小学校の運動会が開催されましたが、ある保護者の方は、運動会を見に行くことはできないが、子どもたちが楽しみにしていることなので、運動会を開催してもらえただけでもありがたいと言っていました。

**丹羽委員**：五条川小学校の運動会は、直前になって不具合が生じ、ライブ配信ができませんでした。先生たちは、てんやわんやしているのだろうと心配してしまいました。ライブ配信することは、難しいことだと思いましたが、後日、オンデマンド配信で、凄く鮮明な映像が配信され、とても嬉しかったです。また、保護者がいない無観客の開催について孫に聞いたところ、すごく楽しかったと言っていました。指令台を北側に移動して、子どもたちの席を校舎側にするなど、先生の配慮もすごく感じました。子どもたちが中心になるように考えていただけたことに対して、感謝しています。

**教育長**：予行演習のときは、しっかりと配信できていたそうです。ありがたいお言葉をいただき、ありがとうございます。学校にも伝えさせていただきます。

**押谷委員**：欠席者には、授業の様子をオンライン配信しているのですか。

**教育長**：全部の授業ではありませんが、保護者の同意をいただいた児童生徒には、オンライン配信をしています。

**押谷委員**：それは、Teamsを使用していますか。

**教育長**：Teamsで行っています。

**押谷委員**：Teamsで授業を受けた児童生徒は、出席扱いになりますか。

**教育長**：出席扱いにはならず、出席停止扱いです。

**押谷委員**：不登校児童生徒は、Teamsで授業を受けた場合、出席扱いになりますか。

**教育長**：不登校児童生徒については、条件はありますが、出席扱いにしてもよいという規定があります。保護者の同意があることや実際に本人が問題を解いたり、質問をしたりするといった交流があることなど、一定の条件があります。不登校児童生徒については、その児童生徒の状況に合わせて、オンラインで参加することが、その児童生徒のためになると判断される場合に、出席扱いができるという規定になっています。

**押谷委員**：不登校児童生徒は、出席扱いにするが、新型コロナウイルス感染症の予防のため欠席している児童生徒は、出席停止扱いになるということは、整合性がとれないのではないのでしょうか。

**教育長**：文部科学省の方針どおりに行っています。話題になっていることは承知していますが、文部科学省の意図を推測すると、学校に行かず、オンラインで授業を見ていれば、出席になるのであれば、学校に行かなくてもよいということになることを避けるためではないかと思います。不登校児童生徒に対しては、教育機会確保法という法律との関連になります。その児童生徒にとって、有効に機能するかどうかという判断を求めていると理解しています。安易に新型コロナウイルス感染症の予防のため、欠席している児童生徒に出席扱いを認めていない理由は、そのようなことだと思います。

**押谷委員**：私も教育長の言われるとおりでよいと思います。

**教育長**：近隣の市町を見ましても、文部科学省の方針どおりに行っているところが多く、岩倉市も迷いましたが、やはり文部科学省は、そのような意図であろうという解釈のもと、不登校児童生徒のみ、その児童生徒の状況から、プラスになると判断したときのみ出席扱いとしています。

**押谷委員**：以前、オンライン授業は、準備中と聞いていましたが、仮に11月に一斉休業になった場合、Teamsでオンライン授業が行える環境が整ったという解釈でよろしいですか。

**教育長**：Teamsでオンライン授業を配信できる環境は整っています。ただし、松本委員が言われたように、通常の授業とは違った配慮をしなければなりません。その点が、教員はかなりの負担となります。また、昨年度、臨時休業になった際に、オンライン授業を先行実施した自治体の実績を見てみると、オンラインで朝の会や帰りの会だけ行った学校では、子どもたちの勉強時間が維持されたといった結果が出ています。例えば、学級閉鎖になった場合、1時間目から6時間目までを、すべてオンライン配信することは、難しいのではないかと思います。そのため、朝の会や帰りの会をオンラインで行い、また、例えば英語と数学と国語の3教科だけを、1日にオンラインで配信するというのであれば、何とか工夫して実施できるのではないかと思います。

**押谷委員**：個人的な意見になりますが、現在は、新規感染者数が減少しているものの、年末には、かなりの感染者数になると思っています。その根拠は、ワクチン接種が進んでいるアメリカやイスラエルでは、規制が撤廃された途端、驚くほどのスピードで感染者数が増えています。ただし、死亡者は減少しており、高齢者に対してワクチン接種の効果があるのは間違いのないと思います。働いている年代の人が感染し、それが子どもに感染して、子どもの割合が増えています。アメリカでも、ピーク時は子どもが3割くらいになっています。イギリスでも同じような割合でした。これまでも、日本はアメリカの流れと同じ傾向となっているため、今後は、子どもの感染割合が増えてくるように思います。昨年度のように、全国的な臨時休業は行わないと思いますが、学級閉鎖などスポット的に休業になったとき、すぐにオンライン授業が行えると、子どもたちの生活リズムを保つことができると思います。私立の中学校では、これまで臨時休業していましたが、ようやく学校が再開されました。Teamsを利用して、ハイブリッド型で授業を配信していますが、1時間を20分程度の講義にして、残りは課題を配信しています。それでも、出席率は6割くらいとなっているようです。以前の情報になりますが、イタリアでオンライン配信したときは、出席率は3割くらいだったそうです。これは家庭の問題で、これ以上は先生では、何ともならないと思います。このまま、新型コロナウイルス感染症が収束していくとは思っていませんが、新型コロナウイルス感染症は、それほど心配していません。もっと有害な感染症が流行したときに、昨年度の一斉的な臨時休業となり、長期化していくことも考えられるため、システムを作成しておくことが必要だと思います。今回は、とてもよいシミュレーションだと思います。

**教育長**：押谷委員が言われたように、子どもたちの生活リズムを作ることが一番大切だと思います。

**江口委員**：朝の会や帰りの会をオンラインで行うだけでもかなり違うと思います。授業を行うことになるので、先生の負担も増えるため、そこまで行ってほしいとは言いませんが、朝の会や帰りの会だけでも行ってもらいたいと思います。昨年度のように、教材の郵送だけは避けてもらえるとうよいと思います。

**教育長**：本日も様々なご意見をいただき、ありがとうございました。これからの教育行政に活かしていきたいと思います。

以上で令和3年9月定例教育委員会を閉会します。次回は10月25日、午後1時から五条川小学校で開催します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和3年10月25日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹